

第 2 4 号議案参考資料

議 案 名

桶川市こども医療費支給に関する条例及び桶川市重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例

1 提案理由

健康保険法施行規則等の一部を改正する省令が公布され、各種医療保険の被保険者等の電子資格確認の仕組みが法制化されたことに伴い、所要の改正をしたいので、この案を提出するものである。

2 改正の内容

(1) 桶川市こども医療費支給に関する条例の一部改正

(改正条例第 1 条関係)

受給資格者が医療を受けようとする際の被保険者等の資格確認について、被保険者証等による資格確認に加え、電子資格確認もできるよう改めるとともに、字句の整理を行う。(第 5 条関係)

(2) 桶川市重度心身障害者医療費支給条例の一部改正

(改正条例第 2 条関係)

受給者が医療を受けようとする際の被保険者等の資格確認について、被保険者証等による資格確認に加え、電子資格確認もできるよう改める。(第 6 条関係)

3 施行期日

公布の日

4 例規集

(1) 桶川市子ども医療費支給に関する条例

第2巻 1, 315ページ

(2) 桶川市重度心身障害者医療費支給条例

第2巻 1, 701ページ